

政治団体名簿掲載基準

1 対象

令和2年12月31日現在で神奈川県選挙管理委員会に届出がなされている政治団体を掲載しています。ただし、総務大臣届出の政治団体及び政治資金規正法第17条第2項に該当する団体は除いています。

※総務大臣届出の政治団体とは

政党本部、政治資金団体及び2以上の都道府県の区域にわたり、又は主たる事務所の所在地の都道府県の区域外の地域において、主としてその活動を行う政治団体

※政治資金規正法第17条第2項に該当する団体とは

政治資金収支報告書の提出期限までに平成30年及び令和元（平成31）年の2か年分の政治資金収支報告書を提出していない政治団体（当該団体は、提出期限の翌日以降政治活動のための寄附を受け、又は支出することができない。）

※掲載対象に係る注意

令和2年中に解散した政治団体のうち、令和3年1月1日以降に届出があった政治団体は掲載対象となります。

2 掲載内容

政治団体の名称、主たる事務所の所在地、代表者の氏名、会計責任者の氏名及び資金管理団体の指定の有無並びに国会議員関係政治団体該当の有無を掲載しています。

なお、掲載内容については、令和2年12月31日までに届出されたものを反映しています。掲載内容に異動が生じている場合がありますのでご注意ください。

3 掲載順序

政党支部、政党以外の政治団体別に、政治団体名称を基準として50音順に掲載しています。